

平成26年度 第30回役員会（持ち回り）

日 時 平成26年12月25日（木）

出席者 学長，理事（大学改革・教育・情報担当），理事（研究・産学連携担当）
理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当）

〔審議事項〕

（1）就業規則の改正について

（国立大学法人九州工業大学職員の初任給，昇格，昇給等の基準に関する細則）

（2）有期雇用職員等の任期延長について

（3）年俸制適用教育職員の決定（平成27年1月1日適用）について

〔報告事項〕

〔その他〕

平成26年度 第30回役員会（持ち回り）議事要旨

1. 日 時 平成26年12月25日（水）
2. 出席者 学長，理事（大学改革・教育・情報担当），理事（研究・産学連携担当），理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当）
3. 審議事項
 - （1）就業規則の改正について
（国立大学法人九州工業大学職員の初任給，昇格，昇給等の基準に関する細則）
平成27年1月1日昇給の1号俸抑制等に伴う就業規則の改正について審議し，原案のとおり決議した。
 - （2）有期雇用職員等の任期延長について
有期雇用職員等の3年を超える任期延長について審議し，原案のとおり決議した。
 - （3）年俸制適用教育職員の決定（平成27年1月1日適用）について
平成27年1月1日から適用する年俸制適用職員の決定について審議し，原案のとおり決議した。